

学外研修報告(チェーンソーによる伐木等特別教育)

フィールド科学系部門 生物生産技術班 日山 薫

1. はじめに (目的等)

西条ステーションでは、チェーンソーを用いて伐木業務を行っている。チェーンソーを用いて行う立木の伐木、かかり木の処理または造材の業務は労働安全衛生規則第 36 条で特別教育を必要とする業務に定められているため、今回チェーンソーによる伐木等特別教育を受講した。

2. 期間・場所

期間 : 令和 4 年 1 月 26 日～1 月 28 日

場所 : コベルコ教習所広島教習センター 広島県広島市安佐南区大塚西 1-5-36

3. 参加者等

17 名

4. 研修内容

学科講習

- ・ 伐木作業に関する知識
- ・ チェンソーに関する知識
- ・ 振動障害及びその予防に関する知識
- ・ 関係法令

実技講習

- ・ チェンソーの操作

5. まとめと感想

学科講習では、林業における労働災害が非常に多く、その中でもチェーンソーに起因するものの割合が高く、自身や周りの人の安全を守るためには適切な伐倒方法や保護具の装着が非常に重要であることを学んだ。また、チェーンソーの点検方法やソーチェーンの目立ての方法について学んだ。実際の業務の中で自ら点検や目立てを行うことで安全に、且つチェーンソーを長く使い続けられるように役立てたい。

実技講習では、丸太の切断や丸太を立木に見立てての伐倒方法の練習を行った。立木の伐倒方向に入る受け口と呼ばれる切り口を作る際に、かがんでチェーンソーを取り扱うが立って作業するよりも真っすぐに切ることが難しく、練習が必要であると感じた。今後、実際の作業の中で練習を重ねて円滑に業務に当たれるようにしたい。